

平成28年度 消防局重点事業方針（概要版）

平成28年度の消防局重点事業方針を定めました。

この方針に基づき、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支えるため、職員全員が一丸となって各種事業に全力で取り組みます。

運営方針1 効率的で質の高い消防行政サービスの提供及び 地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

- ・「消防団員確保のための施策の積極的な推進及び消防団装備等の充実強化」
- ・「消防庁舎等の整備」、「消防車両等の整備」
- ・「優秀な人材の確保」、「実戦的な教育訓練の推進」 など



運営方針2 市民の安全・安心を守るための 警防活動体制の充実強化

- ・「大規模・多様化する災害に対する警防活動体制及び応受援体制の充実強化」
- ・「応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進、救急業務高度化の推進」
- ・「指令管制員の技術向上、県内消防機関との連携強化」 など

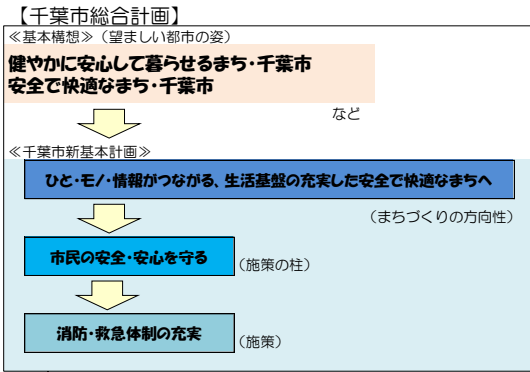


運営方針3 市民との協働による火災予防対策等の推進及び 高度で専門的知識を有する予防要員の育成

- ・「火災原因調査体制の充実強化」、「市民との協働による火災予防対策の推進」
- ・「火災危険性の高い防火対象物に対する違反処理の充実並びに危険物製造所等及び特定事業所の保安確保」、「指導行政に必要な審査指針等の整備」 など



施策体系

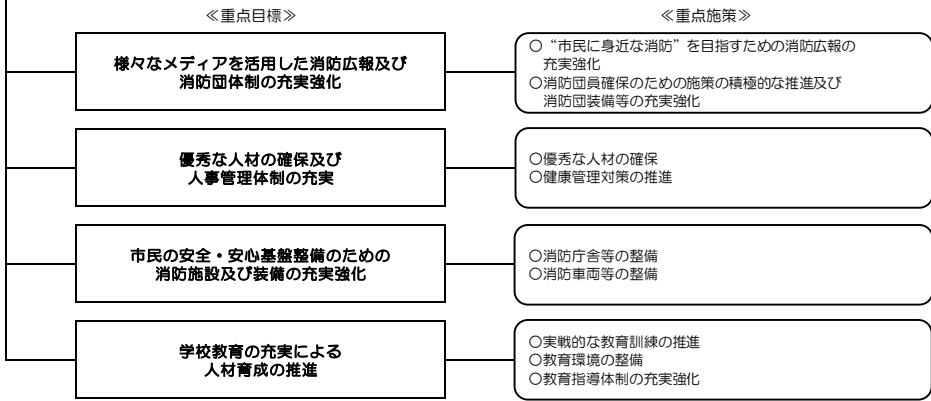


【千葉市消防局中長期計画】

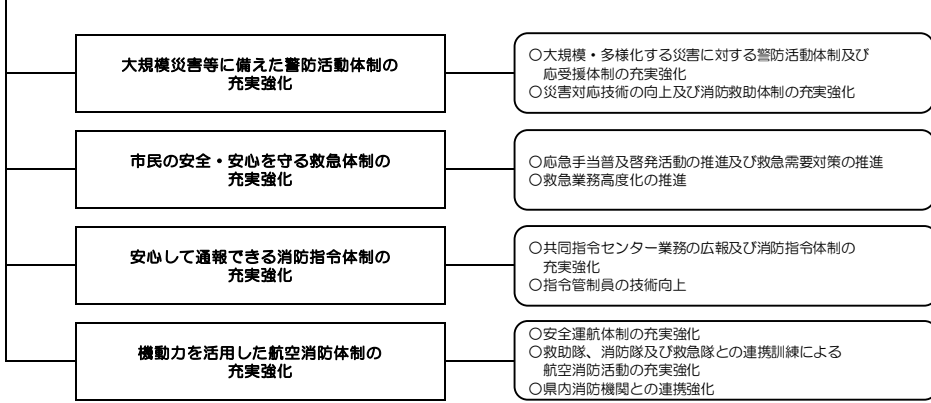
<基本理念>
 市民の信頼と負託に応えるため、職員一人ひとりが、任務に誇りと使命感を持ち、あらゆる事象に迅速的確に対応できる消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスを提供できる組織を構築し、「安全・安心のまち・千葉市」の実現を目指します。

【消防局重点事業方針】

運営方針1. 効率的で質の高い消防行政サービスの提供及び地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化



運営方針2. 市民の安全・安心を守るための警防活動体制の充実強化



運営方針3. 市民との協働による火災予防対策等の推進及び高度で専門的知識を有する予防委員の育成

